

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2020年 1月 9日

事業所名：放課後等デイサービス かえる

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を工夫して過ごしている。 ・子どもたちが、必要としている空間を確保できるスペースが足りない。 ・子どもの人数に対して、部屋の広さは不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広くはないが、子どもが孤立することがない。 ・利用者が増えたので仕方ない。 ・以前、利用していた事業所より狭い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を工夫していきながら、十分なスペースを確保できるよう計画を立案する。
	2	職員の適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人数や、特性に応じて、職員の人数を調整しているが、1対1での関りが必要な時は、不十分に感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切だと思う。 ・パニックを起こすことが少なくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も必要に応じて、職員配置を工夫する。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	<ul style="list-style-type: none"> ・物の名前を掲示し、自由に使えたり、片付けたりしやすいようにしている。 ・トイレに手すりがなく、使いにくい子どもがいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちとの距離が近くて、いい環境。 ・情報伝達は、メールや連絡帳でされている。 ・子どもの状況に応じて、とても配慮されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが分かりやすいよう、物の配置、整理方法を検討。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を開けるなど、子どもが過ごしやすい空調を心がけている。 ・おやつの後、支援後は掃除機をかけている。 ・静かに過ごしたい子どもへの配慮が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心地よく過ごせている。 ・子どもが過ごし易い環境にされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を継続。必要に応じ、工夫を行う。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員がPDCAサイクルを意識できているとは言えない。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員がPDCAサイクルを意識できるよう、細分化、明確化を図り、全職員の積極的な参加を促す。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価は、実施していない。必要に応じて法人、事業所内で検討し、改善を行っている。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を継続。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・支援会議を実施している。 ・外部研修は積極的に参加している。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修を計画・実現。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・支援会議にもとづいて作成している。 ・保護者からは、送迎時や面談時に丁寧な聞き取りを行い、課題を分析し個別支援計画に取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、聞き取りを行っている。 ・保護者の希望を汲んで作成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を継続し、子どもや保護者のニーズに沿った最適な計画の作成に努める。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・個人別の状況を分析し、一人一人にあった計画を作成している。 ・集団の活動の中で、育つ機能を重視して計画を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、聞き取りを行っている。 ・保護者の希望を汲んで作成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の継続。より良い計画の作成に努める。 ・子どもの生活の質を高められるよう努める。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの特性や性格を踏まえ、具体的に記載するように努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらの要望を聞き入れてくれている。 ・一番身につけたい項目を段階的に考えて作成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の継続。より良い計画の作成に努める。 ・子どもの生活の質を高められるよう努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・職員間で子どもの支援計画についての情報共有は不十分。	・最終的な目標に向かって、柔軟に支援の工夫がされている。	・職員間での情報共有の徹底。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・支援会議で立案している。		・全職員で立案、実施できるよう努める。 ・子どもが自主的に立案できるよう努める。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・長期休暇では、イベントや外出を計画・実施している。		・現状の継続。必要に応じて、計画、実施、改善を行う。 ・自主性を育てる支援を行う。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・子どもたちが興味を持っていることを遊びに取り入れている。 ・季節や子どもたちの状況に応じて、プログラムを計画している。	・課題、遊びと色々なことをしている。 ・夏休みの外出プログラムなど、小さな行事から大きなイベント等いろいろあります。	・現状の継続。状況に応じて、プログラム内容の変更を行う。 ・四季折々のプログラムを子どもたちに伝える。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・常勤職員間ではできているが、非常勤職員とは不十分。		・支援前にミーティングを行い、情報共有に努める。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・送迎があり、非常勤職員とは話し合う時間が確保できない。記録に残し伝えるようにしている。		・支援後のミーティングを行う時間の確保。情報共有に努める。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・個別に細かく記録はとっているが、内容についての検証、改善は不十分。		・記録に関しては、現状の継続。検証、改善は職員全体で行うよう努める。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・計画を立て、半年に一度モニタリングを行っている。		・現状の継続。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・児童発達支援管理責任者が参加している。当事業所で開催の場合、常勤職員も参加している。		・現状の継続。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・該当しない。		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・該当しない。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・相談員を通して行っている。		・関係機関との連携、情報共有に努める。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・該当者なし。		・該当者があれば、丁寧な対応に努める。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・連携は不十分だが、研修があった際は、積極的に参加している。		・研修への積極的な参加。専門機関との連携に努める。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・実施できていない。	・普段の学校での交流級があるので、それで十分に感じる。	・今後、可能であれば参加を検討。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・実施できていない。		・今後、検討。可能であれば実施。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・面談時や送迎時に丁寧に説明を行っている。	・最初の契約時に読み合わせして、しっかり説明されている。	・現状の継続。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・送迎時になることが多く、丁寧とはいえない。	・契約時、更新時もしっかり説明されている。	・現状の継続をしながら、更に丁寧な説明を徹底。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・個別面談等、保護者からの相談体制は整えているが、トレーニング実施していない。	・計画更新時や送迎時、問題行動があった時など、その都度相談にのってもらっている。	・現状の継続。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・送迎時に、子どもの様子や課題についてお伝えし、保護者からも子どもの様子について、聞き取りを行っている。(必要に応じて、個別面談を実施。)	・送迎時、連絡長、メールにて情報共有ができてい	・今後も共通理解に努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・電話や連絡帳、面談等、相談体制を整え、対応を行っている。	・連絡帳や送迎時にやり取りをしている。	・現状の継続。今後も相談等に対し、丁寧に適切な対応に努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・実施できていない。	・よくわかりません。	・保護者会は今後、検討。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・迅速な対応、解決に努め、その都度記録を残している。	・質問したら、いつでも答えてもらえている。 ・こちらから聞く前に、何かあったら電話をもらえる。	・現状の継続。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・子どもの特性に合わせた方法を検討し、実施している。 ・保護者とは、内容に合わせて電話やメール、送迎時に行っている。	・配慮とプログラムのおかげで、少しずつ子どもとのやり取りがスムーズになってきている。	・現状の継続。今後も、適切な配慮に努める。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・会報は作成していない。 ・月々の行事やイベントは、予約依頼表、メールやお知らせで発信している。	・行事予定は、予約依頼表でよくわかる。 ・定期的ではないが、プリントでお知らせがある。 ・プリント、口頭、連絡帳などでいろいろな情報がわかる。	・現状の継続と同時に会報の発行を検討、実施する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・個人情報の取り扱いが厳重に行い、施錠可能な書棚に保管している。	・注意されていると思う。	・全職員が個人情報の取り扱いについて意識し、細心の注意をはらうよう努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・策定しているが、周知徹底とまではいえない。 ・契約時、保護者に説明を行っている。	・契約時に説明されていたと思うが、覚えていない	・保護者及び、職員への周知徹底に努める。 ・必要に応じて適宜、各マニュアルの見直しを行う。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・現在計画中。経路の確認等を行っている。	・よくわかりません。	・定期的に行う。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・現在、研修の計画を行っている。		・研修実施予定。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・該当ケースなし。		・該当ケースがあれば、丁寧かつ適切な対応に努める。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・保護者からの聞き取りを行っている。		・必要に応じて、医師の指示を受ける。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハットの記録を残してはいるが、非常勤職員への掲示、情報共有は不十分。		・必要性を再認識し、全職員が記入、確認できるよう努める。

